

平成27年度 第7回政策推進会議報告

日 時 7月6日 9時30分～10時28分

場 所 4-1会議室

出席者 19人

1 平成27年度国勢調査について

総務局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・住民票がなくて住んでいる人はカバーできるのか。

ベースは住民基本台帳なので、カバーできない。

(市長) マイナンバー導入に先駆けて、住民票を正しく登録するよう国から通知がきている。

マイナンバーの事務と重複する部分があり、国から周知徹底のためのコマーシャル等を行ってもらうのにふさわしい年だと思うので、国へ要望しても良いのでは。

- ・前回調査で回収できなかった3万世帯というのは多いのか少ないのか。なぜ回収できなかったのか。

調査員が手渡しするのが基本であるが、オートロックで入れない、表札をつけていないなどいろいろな事情がある。他都市比較はできないが、感覚的に多いと思う。

(市長) 必要以上に人口を多く見せる必要はないが、様々な実務の基礎となる数字であり、前回の5年前の調査では住民基本台帳と8千人以上の大きな乖離が生じた。前回の反省をして取り組まなければならない。

2 「住民票の写し等に係る事前登録型本人通知制度(素案)」に係る市民意見公募手続の結果等について

市民協働局長から資料に基づき報告。

3 平成26年度企業会計決算の概要について

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・下水道事業会計において、長期前受金を収益に計上したということだが、今までは負債に計上していたものが、会計基準の改正によって単年度で収益に持ってこないといけなくなったということか。

国庫補助金がこれまではみなし償却という形で減価償却から引いて残りの金額を減価償却してきたが、会計基準の改正によりそれができなくなったということ。

(市長) 要するにこれまで補助金分は貸借対照表から除外されていたが、会計基準の改正により補助金分の減価償却と、これに対する収益として補助金を両方きっちり載せることになったということである。実態としては変わらない。今年は切り替えの年であるため、昨年度と比較して会計規模が大きくなった。

水道事業管理者から資料に基づき報告。

自動車運送事業管理者から資料に基づき報告。

4 その他

- ・市民協働局長から、市民まつりについて説明。

以 上